

秋の行政相談週間

10月20日(月)～26日(日)



「秋の行政相談週間」は、行政相談制度について理解を深めていただくために設けているもので、広報および関係行事を積極的に実施しています。

総務省東京行政評価事務所では、「一日合同行政相談所」を開設します。

各行政機関や行政相談委員が一堂に会し、国の仕事などに関する苦情・要望等の相談に応じるものです。どうぞお気軽にご利用ください。

東京一日合同行政相談所

とき 10月21日(火)午前10時～午後4時
ところ JR東京駅 八重洲地下街・メイン・アベニュー
相談内容 年金、保険、国税、登記、道路、郵便、旅客運輸関係など
一日所長として、坂口良子さん(女優)をお迎えします。

西東京市でも、行政と住民とのパイプ役として総務大臣から委嘱された「行政相談委員」が相談に応じています。相談は無料ですので、気軽にご利用ください。

市の「行政相談委員」は、次の方々です。
鈴木和子さん ☎21-2372
橋朝恵さん ☎63-6505
堀江玲子さん ☎61-3866
松下美恵子さん ☎62-5657

なお、相談は次のところでも受け付けています。
「行政苦情110番」(総務省東京行政評価事務所) ☎03-3363-1100、☎03-3311-1761
総務省ホームページアドレス http://www.soumu.go.jp/

清掃業者(下水道)の勧誘にご注意を!

「宅地内の下水を調査、清掃します。」と称して、清掃業者が市内の各所を巡回しています。その特徴は、あたくも市が依頼したかの印象を与えながら、契約を迫るといったものです。最近、このような事例について、市への問い合わせが、数多く寄せられています。

油・断・快適! 下水道

下水道に油を流すと...
下水管の中で固まってつまったり、悪臭の原因となります。
固まった油がオイルボールになって、処理場の機能を著しく害してしまいます。
環境を守るには、下水道を利用する皆さんの協力が不可欠です。一人ひとりが排水のマナーを守ることで大きな改善効果が得られます。

下水道課 (☎☎内線2486)

リさいくるフリーマーケット
11月2日(日) 午前9時～正午
保谷庁舎北側駐車場
ごみ減量推進課 (☎☎内線2221)

Q1 友人に誘われ説明会場に出かけたら、自動車のマルチ商法だった。断れずメンバーになり、グッズなど商品を購入し、商品販売委託契約をしたが、自分には販売はできないので、やめたい。
Q2 「いいアルバイトがある」と友人からネットワークビジネスに誘われ、化粧品と健康食品を契約。払えないと言うと、「学生ローン」で借りるようにサラ金を紹介された。問題ある商法か。
A いずれも、商品を購入し、メンバー登録後、販売組織に参加しています。自分の勧誘した人が組織に加入し、販売活動をすれば収入になるという「マルチ商法」です。また、「ネットワークビジネス」とも呼ばれ、勧誘の手段として、インターネットや携帯電話が使われ、被害が広がりやすくなっています。

消費生活相談Q&A

若者に多いマルチ商法の被害

契約をして20日間以内であれば、クーリング・オフができます。はがきなどの書面で通知をするように助言をしました。
マルチ商法の問題点
誰でも簡単に収入が得られる、と勧誘し、成功例の紹介があったりします。が、利益を得られるのはほんの一部分の人に過ぎません。大部分の人は思うように勧誘ができず、実績を上げるために自分で商品を購入し、クレジットやサラ金を利用するため支払い困難になる。知人などを勧誘するため友人を無くすこともある、といったこととなります。
マルチ商法は、特定商取引に関する法律(特定商取引法)による規制があります。法を守らないで勧誘をすると、あなたが罰せられることもあります。
田無庁舎2階消費生活相談室(☎☎内線1431)、消費者センター消費生活相談室(☎25-4040)

無料市民相談

内容	日 時	場 所	問合せ
一般市民相談	毎週月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時	(田) (保)	田無庁舎の相談室(☎64-1311内線1432)
法律相談(予約制)	10月22日、11月6日・7日 午前9時～正午 11月6日は人権・身の上相談を兼ねる 10月23日・28日、11月4日・5日 午後1時30分～4時30分 10月23日の午前9時～正午は人権・身の上相談を兼ねる。28日は女性弁護士による相談	(田) (保)	田無庁舎の相談室(☎64-1311内線1432)
人権・身の上相談	11月6日 午前9時～正午 10月23日 午前9時～正午	(田) (保)	田無庁舎の相談室(☎64-1311内線1432)
税務相談(予約制)	10月24日 午後1時～4時 11月7日 午後1時30分～4時30分	(田) (保)	田無庁舎の相談室(☎64-1311内線1432)
不動産相談(予約制)	11月6日 午後1時～4時 11月13日 午後1時30分～4時30分	(田) (保)	田無庁舎の相談室(☎64-1311内線1432)
登記相談(予約制)	11月13日 午後1時～4時 10月16日 午後1時30分～4時30分	(田) (保)	田無庁舎の相談室(☎64-1311内線1432)
表示登記相談	11月13日 午後1時～4時 10月16日 午後1時30分～4時30分	(田) (保)	田無庁舎の相談室(☎64-1311内線1432)
交通事故相談(予約制)	10月22日、11月5日 午後1時～4時 10月17日 午後1時30分～4時30分	(田) (保)	田無庁舎の相談室(☎64-1311内線1432)
年金・労災・失業保険 人事管理一般相談	10月20日 午後1時～4時	(田)	田無庁舎の相談室(☎64-1311内線1432)
行政相談	10月17日 午後1時～4時 11月6日 午後1時30分～4時30分	(田) (保)	田無庁舎の相談室(☎64-1311内線1432)
行政手続き相談	11月14日 午後1時30分～4時30分 (法人設立、建設業)	(保)	田無庁舎の相談室(☎64-1311内線1432)

内容	日 時	場 所	問合せ
消費生活相談	毎週月曜日～金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時 毎週月・火・金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	消費者センター 田無庁舎消費生活相談室(市民相談室内) (☎64-1311内線1431)	消費生活相談室 (☎25-4040または4141)
求職・求人相談(ハローワーク)	10月15日 午前10時～午後4時 10月23日 午後1時～4時	アスタ市民ホール(アスタビル6階) 保谷庁舎4階会議室	田無庁舎市民相談室(☎64-1311内線1432) 保谷庁舎市民相談室(☎64-1311内線2115)
高齢者就業相談(武蔵野高齢者就業相談所)	10月16日 午後1時～4時 10月23日 午後1時～4時	イングリル1・2会議室 保谷庁舎4階会議室	田無庁舎市民相談室(☎64-1311内線1432) 保谷庁舎市民相談室(☎64-1311内線2115)
住宅増改築相談	11月7日 午後1時30分～4時	田無庁舎2階ロビー 保谷庁舎1階ロビー	消費者センター(☎25-4141)
動物相談	10月15日・11月19日 午後1時30分～2時30分	田無庁舎2階展示コーナー 保谷庁舎1階ロビー	環境保全課(☎64-1311内線2212)
子ども家庭相談(電話・面接)	毎週火曜日～土曜日 午前9時～午後4時 11月4日は休み	コール田無3階 子ども家庭支援センター相談室	子ども家庭支援センター(51-0600)相談専用電話(51-0808)
母子相談(ひとり親相談)	毎週火曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時	保谷庁舎1階生活福祉課	(☎64-1311内線2351) 事前連絡をしてください
身体障害者相談	11月12日 午後1時～3時	田無庁舎1階障害福祉課第1相談室	田無庁舎1階障害福祉課第1相談室
知的障害者相談	11月18日 午後1時～3時	保谷保健福祉総合センター第2相談室	(☎64-1311内線1561、2346)
教育相談	毎週月曜日～金曜日 午前9時～午後5時	保谷庁舎4階 田無庁舎5階(予約のみ)	教育相談課(☎64-1311内線2641) 電話相談 ☎25-4972
女性相談	悩みなんでも相談(電話・面接) カウンセリング(予約制) からだの相談(予約制)	月・火・木曜日午前10時～午後4時、金曜日午後4時～9時 火曜日は電話相談のみ 毎週水曜日午後4時～9時、土曜日午前10時～午後4時 10月25日 午前11時～午後4時	市民会館2階相談室(正午～午後1時は休み) 悩みなんでも相談(☎50-0222) カウンセリング(☎50-0222) からの相談予約電話(☎50-0055) 生活文化課男女平等推進係(☎50-0055)
電話医療相談(西東京市医師会)	10月21日整形外科・28日内科、11月4日産婦人科 午後1時30分～2時30分		(☎38-1100)
電話歯科相談(田無歯科医師会)	10月24日、11月14日 午後0時30分～1時30分		(☎66-2033)

▶ 予約方法 予約制の相談...10月15日(水)から電話、または来庁にて受け付けます。相談を希望する庁舎の市民相談室に申し込んでください。事前予約の必要のない相談は、開始時間から相談会場で受け付けます。